



かもえない

神恵内

村民主体・村民本位
～みんなが主役の村づくり～

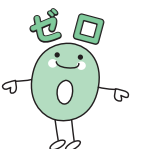


神恵内村二十歳の集い（1月11日）

2

2025
令和7年
No.727

毎日が交通安全の日
交通事故死



5983日（1月31日現在）

議会だより

12月12日に開催された第4回村議会定例会において、一般質問がありましたのでその内容を紹介します。

一般質問

青少年旅行村について

質問 松本 遊 議員



青少年旅行村について一般質問いたします。

北海道で初めて青少年旅行村の指定を受けて、昭和47年に神恵内青少年旅行村がオープンしてから、今年で52年が経ちました。

一昔前は、14時のチェックイン前から車が並び、たくさんのテントが立ち、バンガロー・コテージも満室で、多くの観光客が来村し賑わっていたのを記憶しております。この間、遊具や新たな施設の

整備に加え、体育館の新設など様々な施策をしてきたと思いますが、現在は老朽化が進みコテージやバンガローの約半分が閉鎖しております。

利用者数は最盛期には2万人を超えておりましたが、平成14年度に1万人を下回って以来年々減少しており、令和元年度は3320人、今年度は約1150人となっております。

私は旅行村の発展が、村の観光産業発展につながり観光産業が地域経済を支えるひとつの産業になっていくと思いが、今後の青少年旅行村をどのように展開していくのか村長に伺います。

答弁 村長 高橋 昌幸



神恵内青少年旅行村は、昭和46年に当時の運輸省から北海道第1号の指定を受け、開村から52年が経過しました。この間、アスレチックコースとして「冒険の森」やファミリースキー場(サマーゲレンデ)、温泉竜神荘、青少年スポーツセンター、郷土資料館等を併設しながら、キャンプ愛好者のもとより、ご利用いただく皆様のニーズに即した宿泊施設の更新・整備に努めてまいりました。しかし、主要施

設は、コテージ12棟が築27年、バンガロー20棟が築38年、ロッジに至っては築50年が経過しており、老朽化による建て替えが避けられない状況にあります。

青少年旅行村のリニューアルについては、専門家を交えた庁内若手職員の研修を兼ねたグループワークの開催や、エネ高補助事業の「脱炭素社会推進重点プロジェクト」の戦略的エリアとして活用方策を検討してきました。

また、来年度からスタートする第3期総合戦略の策定においても青少年旅行村の抜本的な見直しを重点項目の一つに掲げ、副村長を委員長とした庁内検討会議で検討しますが、私としては、これまで同様、キャンプ機能を有する施設であることを前提に、最近のレジャー志向や財源の問題も含めて大変苦労しますが検討を加え、できるだけ早く旅行村のリニューアルの方向性を打ち出したいと考えています。また、その際は議員の皆様方からのご提案をいただけたらと思っています。

再質問 松本 遊 議員

ただいま答弁いただきましたが、施設を維持しながら発展させるため、関係機関や関係団体と協力しながら試行錯誤し、運営していると察します。しかし現状維持は退歩していることから、そろそろ抜本的な改革が必要と考えております。そこで2点再質問いたします。

まず1点目が、昨今のアウトドアニーズをしっかりと汲み取り、今後の方向性

を決めて長期的な戦略を練り、旅行村を発展させていかなければなりません。先ほど総合戦略の話もありましたがそのためには担当の職員だけでは他の業務も抱える中で、業務の部分で限界があることから多種多様な意見・アイデアを反映させるために、新たな検討委員会を設置し、今後の旅行村について、考えていただければと思っております。

2点目ですが、来年度には温泉もオープンすることから、多くの来場者が見込まれますので、本村の既存施設を利用した新たな観光対策を検討することも必要です。例えば温泉や旅行村、玩具館など複数の施設を利用した場合に料金の一部を割り引く、また温泉や旅行村に郷土玩具を展示することで、玩具館の入場者増加も見込まれます。そういった、今までの対策を少しずつ進めながら、旅行村の将来展望、さらには本村の観光産業発展に繋げていってはいかがでしょうか。

再答弁 村長 高橋 昌幸

1点目の関係ですが、これにつきましては役場職員のみではなく、できる限り多くの方のご意見をいただきたいと思っております。専門家である方々のご意見や村民の皆様方のご意見を頂戴しながら、検討を重ねていきたいと考えています。ただ、現状では少々の修繕ではなかなか思い切った改修にはつながらないと考えております。今、松本議員が2点目で仰ったように、観光や神恵内村の文化・歴史・産業と結びつけて発展させていく必要が

あると考えておりまして、たとえば澤口さんのところのレンガ倉庫がまだ残っておりましてこれを活用することや、袋澗も使ってタッチプールとしてお魚に触れる水族館、あるいは漁組と相談してそこに貝類や魚を放すなど、旅行村と観光を一体としたものを、財源的に少し時間がかかるとは思いますが、緊急性や必要性を含めて全体の計画を作った上で、出来ることから検討し、長期計画を立て、数年掛けて進めて行きたいと思っております。その点は共有しているものと思っております。議員の皆様方のご指導やご提言を賜りながら進めて行きたいと思っております。よろしくお願ひします。

松本 遊 議員

今申しあげていただいたとおり村にはたくさん魅力だとか資源が豊富にあると思っております。是非そういった資源・文化・歴史等を織り交ぜて、今後の観光発展に繋げていただきたいと思います。

最初にも申しあげたとおり、青少年旅行村は本村の観光産業において核となる施設であることから、利用者が減ること地域経済の衰退に繋がって行くと考えます。

私は色々な意見を汲み取ることで、予算を掛けずに現状を変えたら、より良くなるアイデアもたくさんあると考えております。

今後については、時間は掛かるかもしれませんが基本的な改革の検討も含めて新たな検討委員会を設置し、前例踏襲で

はない議論をしていただきたいと考えております。

そして、青少年旅行村を後世に残せる自慢の施設にしていきたいと思っております。青少年旅行村の発展が村の観光発展に繋がることを期待して、私の質問を終わらせていただきます。

村長 高橋 昌幸

これから議員の皆様方や村民の皆様方あるいは村外の専門家の方を交えて抜本的な計画を立てられるように努力していきます。神恵内村には歴史・文化・産業と誇れる物がたくさんあります。それらを集約して一人でも多くの方に神恵内村に来ていただくことを考えながら、これから計画を練っていききたいと思っております。皆様方の更なるご指導とご協力を賜りますようお願いいたします。

共同墓の整備について

質問 金田一 輝昭 議員



共同墓の整備について質問します。近年、墓じまいという言葉を目にする機会が増えました。

高齢化の進行や核家族化、また、お墓に対する意識の変化も背景にあるのではないかと感じております。

神恵内村においても「高齢でお墓の掃除などの管理が出来なくなった」「足腰が弱くなり、墓参りに行けなくて困っている」「自分が亡くなったらお墓を継ぐ人がいないので、ご先祖様の供養をする人がいなくなる。どうしたらいいか悩んでいる」といった切実な不安を感じている高齢者の声を耳にする機会が増えました。

納骨は一般的なお墓のほかに、納骨堂、共有スペースにお骨を納める共同墓や合葬墓といわれるもの、墓石の代わりに樹木をシンボルとした樹木葬といった方法がありますが、神恵内村においては残念ながら選択肢がありません。

私は、このような皆さんのお墓に対する不安を解消するために、公営の共同墓や合葬墓と言われる新しい墓地を村が整

備する必要があると考えます。

住民の費用負担が少なく、かつ、整備する村の将来負担も少ない共同墓を整備し、不安を解消する必要があると考えますが、村長に伺います。

答弁 村長 高橋 昌幸

金田一議員の仰るとおり、高齢化の進行や核家族化、お墓に対する意識の変化により、お墓離れが進み、墓じまいをする傾向にあることから、お墓の管理や引き継ぎに不安をお持ちの方が増えてきており、共同墓の必要性が高まっていることと認識しております。

現在神恵内村では二つの寺院で共同墓を設置しているということで、共同墓を実施しているお寺では今のところ基本的には檀家さんだけに限られているようですが、相談によっては他の宗派の方でも受け入れることは出来ると思っております。

また、後志管内では小樽市と倶知安町が共同墓を設置しており、神恵内村においても共同墓の必要性はこれから高くなると考えられ、今後、先進地の調査をして、利用条件など具体的なことを含めた、検討が必要だと考えております。そういうことでご理解を賜りますようお願いいたします。

金田一 輝昭 議員

いうまでもなく、お墓に眠られている皆さんは神恵内村の開拓に汗を流し、村



の礎を築いてこられた先人の方々であります。

時代や考え方が変わっても将来に渡って敬意をもって供養されていかなければなりません。道内においても複数の市町村において公営の共同墓を整備し、新しい供養の形として注目されています。

このような先進地の調査をしたり、必要に応じて住民アンケートを実施して、住民ニーズを把握する必要があります。特に高齢者の皆様にとっては時間的な余裕がありません。早急な検討をお願いします。私の一般質問を終わります。

「かもえない竜神温泉」施設 営業後の観光振興策について

質問 土門 昌幸 議員



かもえない竜神温泉施設営業後の観光振興策について伺います。

松本議員の質問と被るところがありますので、その部分は割愛して頂いてもかまいません。

先日の村政懇談会の中で、新しい温泉の営業については4月1日の営業開始は

難しく、20日過ぎを考えると聞きましたが、春には新しい温泉が出来ると思っております。

周辺には観光する施設も少なく、釣り客や日帰りの観光客が主体になると予想されます。また、村内には青少年旅行村、旅館・民宿の宿泊施設も少なくなっており、飛躍的な観光人口の増加は望めないことから、新年度から官民一体となり、先ほどの答弁にもありましたが早急に何らかの対策を打ち出していく必要があると思います。

海水浴場も閉鎖し、整備されていないままですので、再開を含めた検討も必要では無いかと思います。

村として新年度以降に向けてどのような対策を検討されているか、また、既存の珊内温泉の今後についても併せて村長に伺います。

答弁 村長 高橋 昌幸

新温泉施設の建設工事は順調に進んでおりまして、4月後半の開業を目指しているところでです。

議員の仰るように広域観光、そして神恵内村の観光資源を積極的に活用して頂き、新たな温泉が本村観光の起爆剤となり、村外から多くの方々から神恵内村へお越しただけるよう準備に万全を期してまいります。

温泉の運営にあたっては、道の駅同様に当村観光情報の発信拠点にするともに、一部特産品の販売や趣向を凝らした屋内外での集客イベントを開催するなど

村中心部の立地を生かした地域のにぎわいを創出し、少しでも長く滞在していただくことで消費の拡大を図り、地域経済の好循環に寄与する施設運営を目指します。

こうした実現のためには、ただいま土門議員ご指摘のように官民が一体となって観光誘客に取り組んでいかなければ、成し得ることはできないと私も認識しているところでです。

村内事業者の皆様には、いろいろなご提案をいただきながら私も行政が地域の稼ぐ力の向上を側面から支援していきたいと考えています。

2点目の前浜海水浴場については、離岸堤として設置した消波ブロックと浜辺の間に砂が滞留し、地続きになっている状態で、安全に遊泳できる場所がないことから、海水浴場として開設するのは難しい状況にあります。温泉施設周辺の環境美化、景観保全の観点から見ますと、雑草の除去については検討していかねばならないと考えています。

海水浴場を新たに開設するには、沖側にまた離岸堤を設置したり今後検討が必要だと考えています。ご存じのとおり今年度から藻場造成事業を行って今年度は昆布の生育が良く、これを河口付近まで伸ばしていく予定です。そういうことで海水浴の開設というのは難しいと思っています。

3点目の珊内ぬくもり温泉の今後についてのご質問については、現在のところ現状のまま運営していきたいと考えています。

さらに将来のことについては、議会や

地域の皆様のご意見を伺った上で判断したいと考えていますが、温泉自体が築28年経っており、色々な面で老朽化が進んでいるということで、最近も故障で度々休業をしているという状況です。財政的な事も言えば毎年1千万円の赤字です。それらを含めて検討して行きたいと考えていますので、よろしくお願ひします。

土門 昌幸 議員

官民一体として、既存の現状では商工会や観光協会があり、新たな企業としてウナギのケンシヨウも入って来ると聞いていますので、そのような民間の力を知恵として借りて、より現実的な地域振興が出来ることを期待しています。

地域振興というのは外貨を稼ぐというのが基本になるわけなので、今後の人口増加などを考えますと、少しでも多くの事業を展開し、外貨を稼ぐということに知恵を絞ってやってほしいと思います。

海水浴場の開設については、大変難しい状況だと思えますが、対岸の川向かいの海岸線も活用出来るスペースと思われるので今後の検討材料としてお考え頂ければと思います。

珊内温泉については、すぐに出る結論では無いと思いますが、かなり厳しい営業をしていると感じておりますので、利用等についても充分検討してほしいと思います。

最後に1点、新しい温泉の営業ですが、後志管内の公営温泉に行くと、10回行く割引になるなどのサービスがあるよう

に感じました。いい風呂の日だけではなく、多く利用されている方には回数サービスするということも考えてはと思っています。

以上で質問を終わります。

村長 高橋 昌幸

1点目から3点目までは、土門議員からのご提案のように検討していきたいと思っておりますが、海水浴場については、スペースの問題や、川の方に近づくことと離岸流など安全面の問題もあり、検討はしてみましたが難しい面があるように思います。

新温泉の割引制度等につきましては、これから検討するわけですが、村民の皆様方に行っている無料サービスは、できる限り継続したいと思っております。今のお話の割引券については、自動販売機のお話を10回分の金額で11回にするとか、12回にするとかは村外の皆様方に提供できるサービスだと思います。

いずれにしても、サービスを過剰にすれば経営を圧迫することになります。せっかく出来た温泉が当初から赤字になるということがないように考えていかなければなりません。これは村財政の健全化を目指す非常に大きな事であり、以前の温泉998は最終年度においては4000万円の赤字でありました。この解消に私たちや議員の皆様方が長い間報酬を削って頂きましたし、職員の皆様方にも給料を削減してもらいました。そんな中で、新温泉に対してはきちんとした

(5)

収支のバランスを考えていきたいと思えます。また皆様方もより良くなるアイデアをご提案頂けたらありがたいと思っております。よろしくお願ひします。

第1回

村議会臨時会

第1回村議会臨時会が1月8日に開催され、令和6年度神恵内村一般会計補正予算(第7号)等9件の議案を可決しました。

〔議案第1号〕

▼令和6年度神恵内村一般会計補正予算(第7号)

……原案可決

歳入歳出に、それぞれ1090万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、32億1353万円としました。

補正の内容は、歳入において物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金で1427万7千円追加、財政調整基金繰入金で337万7千円減、歳出において物価高騰重点支援給付金給付事業費の生活支援臨時特別給付金で780万円、物価高騰重点支援給付金で470万円の追加、漁村センター管理費の冷房設備設置工事費で4800万円の減が主なものです。

〔議案第2号〕

▼神恵内村議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

……原案可決

〔議案第3号〕

▼神恵内村長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

……原案可決

〔議案第4号〕

▼神恵内村教育委員会教育長の給与及び旅費並びに勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

……原案可決

議案第2号から第4号について、神恵内村特別職報酬等審議会の答申に基づき、期末手当の支給割合を改正しました。

〔議案第5号〕

▼神恵内村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

……原案可決

〔議案第6号〕

▼神恵内村フルタイム会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

……原案可決

〔議案第7号〕

▼神恵内村パートタイム会計年度任用職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

……原案可決

〔議案第8号〕

▼神恵内村職員に対する寒冷地手当支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

……原案可決

議案第5号から第8号について、人事院勧告による国家公務員の給与改定に伴い、村職員の給与を改定しました。

〔議案第9号〕

▼神恵内村特定発電所周辺地域対策交付金施設等維持基金条例の制定について

……原案可決

特定発電所周辺地域対策交付金により整備した施設等の改修、更新及び維持管理等に要する資金に充てることを目的として設置する基金について、条例を制定しました。



「神恵内村二十歳のつどい」開催

1月11日、役場で「神恵内村二十歳のつどい」を開催しました。

式典には人生の一つの節目である二十歳を迎えた6名が参加し、社会の一員としての自覚と責任を持ち、社会に貢献することを誓い合いました。

二十歳の皆さんには、今まで育ててくださったご両親をはじめ、お世話になった方への感謝を忘れずに、人との出会いや繋がりを大切に、いつも笑顔で過ごせるように自らの夢の実現に向かってたくさんの事に挑戦していただきたいと思います。



【二十歳の誓い】



【記念品贈呈】



【二十歳を迎えた6名】

神恵内消防団出初式

1月7日、漁村センターで神恵内消防団の出初式が挙行され、無火災・無災害の誓いを新たにしました。

また、消防団員として永年にわたりご活躍された方々に対し表彰が行われました。受表彰者は次のとおりです。(敬称略)



消防庁長官表彰

【表彰旗(神恵内消防団)】

代表 団 長 三浦 信重
副 団 長 稲葉 初雄

【永年勤続功労章】 団 長 三浦 信重

北海道消防表彰

【永年勤労章(30年)】 団 員 森 正利

【表 彰 状(10年)】 団 員 小林 慎

岩内・寿都地方消防組合消防団員表彰

【30年勤続章】 団 員 森 正利

【10年勤続章】 団 員 小林 慎

日本消防協会長表彰

【自治体消防75周年記念消防団員家族表彰】

団 員 岩澤 操

団 員 岩澤 健司

団 員 岩澤 聡志

北海道消防協会長表彰

【功 績 章】 副分団長 板谷 洸治

副分団長 山森 淳

部 長 佐藤 孝次

【永年勤続章(30年)】 団 員 森 正利

【永年勤続章(10年)】 団 員 小林 慎

野口健さんの講演が行われました

1月26日に漁村センターでアルピニストの野口健さんのトークイベントが行われました。

『ヒマラヤから見た環境問題』をテーマに語られる野口さんの軽快なトークに、村内外から参加された140名以上の方が聞き入っていました。また、第2部では高橋村長、北海道大学大学院工学研究院教授 田部豊さんを加えクロストークが行われました。



村長旗争奪村民ゲートボール大会

1月19日、総合体育館で第35回村長旗争奪村民ゲートボール大会を開催しました。

6チーム34人が参加し、優勝を目指して熱戦が繰り広げられました。上位の成績は右記のとおりです。

優勝 川白チーム
準優勝 松本チーム
第3位 教育委員会チーム
第4位 郵便局チーム



村民ふれあいフロアカーリング大会

12月21日、総合体育館で第5回村民ふれあいフロアカーリング大会を開催し、小学生から年配の方まで、6チーム14人が参加し、熱のこもった戦いを展開し、試合後には参加者たちが空いたコートでゲームを開始し、交流する姿も見られました。

上位の成績は次のとおりです。

優勝 郵便局Aチーム
準優勝 中1 鯉王チーム
第3位 ニューモルック協会
チーム
第4位 チーム山口



大売出し抽選会



1月10日、神恵内村商工会主催の歳末謝恩大売出し抽選会が行われました。

昨年12月10日から31日まで行われた歳末謝恩大売出しの売上は、前年比89.9%となりましたが、抽選には多くの応募が寄せられました。

特賞の5万円分の商品券から協賛店特別賞など、計266本の景品が用意され、上田会長や役員の方々が目玉の特賞から順に抽選を行いました。

当選された方には、後日、景品が届けられます。

神恵内保育所クリスマス会

12月25日、神恵内保育所でクリスマス会が開かれました。

子どもたちはクリスマスの歌やお話を楽しみ、鈴の音と共にサンタさんが登場すると大喜びでプレゼントを受け取りました。

その後、「サンタさんはどこに住んでいるの」など、たくさんの質問をして、最後に記念写真を撮って、笑顔でサンタさんを見送りました。



中学校音楽部が保育所で演奏会を開催



12月26日、神恵内中学校音楽部が、神恵内保育所を訪問し演奏会を行いました。

音楽部がクリスマスソングメドレーなどを披露すると、保育所の子どもたちは楽しそうに演奏に聴き入っていました。

健闘をたたえて～卓球で全国大会出場～

1月11日、12日に愛知県豊田市で行われた第54回後藤杯卓球選手権大会(名古屋オープン)カデットの部に松本心優さんが出場し、2回戦進出と健闘しました。

今回の経験を糧に、今後も更に活躍されることを願っています。



冬期間は、日本の西側で気圧が高く東側で気圧が低くなる、いわゆる西高東低の「冬型の気圧配置」となる日が多くなり、大陸から冷たい空気が流入しやすくなります。特に、1月下旬から2月上旬にかけては、1年で一番気温が低い時期となり冬の寒さに対する備えを再確認する必要があります。

冬型の気圧配置になると、日本海で筋状の雪雲が次々と発生して日本海側へたくさんの雪を降らせるため、大雪や吹雪、吹き溜まりによる交通障害となることもあります。また、冷たい空気の流入により最高気温が0度未満となる真冬日が続くと、水道管凍結の可能性も出てきます。



気象台の発表する気象情報等を、気象庁ホームページやテレビ、ラジオなどで、こまめにチェックし厳しい冬を乗り切りましょう。

防災

かもえない

第148回 テーマ 「冬の備え」

●総務課総務係

☎**76-5011 (村内無料)

●札幌管区気象台天気相談所

☎011-611-0170



気象庁
ホームページ

住宅火災からいのちを守る

10のポイント

住宅などの財産だけでなく命までも奪う恐ろしい火災。住宅火災によって、毎年約900人のかたが亡くなっています。その半数が「逃げ遅れ」によるものです。また、亡くなった方の約75%を65歳以上の高齢者が占めています。住宅火災の発生や逃げ遅れを防ぎ、火災から命を守るためには、どのような対策をすればよいのでしょうか。消防庁では、「住宅防火いのちを守る10のポイント」―4つの習慣、6つの対策―として、以下のような防火対策を呼びかけています。

住宅防火いのちを守る10のポイント

4つの習慣

- 火災の発生を防ぐために、次の4つの習慣を守りましょう。
- 寝たばこは絶対にしない、させない。
- ストープの周りに燃えやすいものを置かない。
- こんろを使うときは火のそばを離れない。
- コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

6つの対策

- 万一火災が発生しても、被害を抑え人命を守るために、日ごろから次の6つの対策をとりましょう。
- 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防炎品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
- 高齢者や身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を事前に確保し、備えておく。
- 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。



交通安全新聞

「ながら運転」をしない

運転中のスマホ等の注視・操作やカーナビ等の注視は、画面に意識が集中してしまい、周囲の危険を発見することができず、歩行者や他の車に衝突するなど、重大な交通事故につながり得る極めて危険な行為ですので絶対にやめましょう。

「ながら運転」の危険性は？

「運転中にスマホ等を見たり操作したりする」といつても、ほんの一瞬なら大丈夫」と考えているなら、それは大きな間違いです。わずかな時間でも、気を取られ、前方の安全確認がおろそかになって悲惨な交通事故につながる危険性があります。運転環境により異なりますが、各種の研究報告によれば、2秒以上スマホ等を使用するとドライバーが危険を感じると言われています。



自動車が2秒間に進む距離

時速40キロで走行する自動車は1秒間に約11メートル進み、2秒間では約22メートル、時速60キロで走行する自動車は1秒間に約17メートル、2秒間では約33メートル進みます。「ほんの一瞬だから」などという間違った考えで、運転中にスマホ等を操作したり画面を見たりすることは、絶対にやめましょう。その一瞬の間に歩行者が道路を横断したり、前の車が渋滞などで停止していたりし事故を起こしてしまう可能性があります。

運転中にスマホ等を使用しなければならぬときは、必ず安全な場所に停車してからにしましょう。



運転免許更新時講習日程表(2月・3月)

月	日	曜日	会場	一講 般習	優 良 講 習	違反・初回講習
2	13	木	岩内地方文化センター	13:00 ~ 14:00	14:30 ~ 15:00	
	21	金	共和町生涯学習センター	12:00 ~ 13:00	13:30 ~ 14:00	14:30 ~ 16:30
3	13	木	岩内地方文化センター	13:00 ~ 14:00	14:30 ~ 15:00	15:30 ~ 17:30
	21	金	泊村公民館		13:30 ~ 14:00	14:30 ~ 16:30

※注意 免許有効期限内に講習を受講しなければ免許が失効します。【問合せ】岩内地方交通安全協会連合会(岩内警察署内) ☎62-0110

交通事故死ゼロ6000日へ

神恵内村における交通事故死ゼロの記録が2月17日には交通事故死ゼロ6000日を迎える見込みです。6000日達成を無事迎えられるよう、広報紙でも、安全のための情報を皆さんにお伝えしていきます。

これからも、みんなで交通安全に取り組みましょう。



連載 223

渡邊弁護士法律豆知識

テーマ 「闇バイト」に注意!

「簡単なお仕事で日給10万円!」「未経験でもOK!」SNSなどでよく目にする言葉かもしれません。しかしそれは、今若者を中心に問題となっている「闇バイト」かもしれません。「闇バイト」については、最近ニュースでも多く報道されています。

闇バイトとは、短時間で高額な報酬が得られるという、実際は詐欺や窃盗、強盗などの犯罪行為に関わらせる求人のことです。具体的な仕事内容を明かさず、「高額報酬」という甘い言葉で誘い込みます。

もし、闇バイトに関わってしまったら、犯罪に加担したことになります。報酬も支払われず、使い捨てにされます。闇バイトに騙されないためには、次の点に注意しましょう。

- ・ 高額報酬に惑わされない。
- ・ 仕事内容を具体的に確認する。「荷物を受け取る、運ぶ」「電話をかける」「現地調査」とだけ曖昧に記載された内容は、振り込め詐欺や違法な薬物の受け渡し、強盗の下見の可能性ががあります。
- ・ 匿名の求人は避ける。
- ・ 通信手段として「テレグラム」「シグナル」など、秘匿性の高いメッセージアプリを指定される場合も避ける。
- ・ 安易に自分や家族の個人情報、身分証明書等を送らない。
- ・ 「ホワイト案件」「楽、簡単、高収入」という言葉に注意する。
- ・ SNSはもちろん、大手求人サイトだからといって安心しない。
- ・ もし、闇バイトに関わってしまったと感じたり、怪しい求人を見つけた場合は、一人で悩まずに、警察や弁護士などに相談することが大切です。

弁護士 渡邊 恵介
ようてい法律事務所
☎ 0136-21-6228

健康えがお

No.120

テーマ

笑顔で健康な未来を守る

～治療した歯にむし歯が再発しているかもしれません～



担当／神恵内村歯科診療所 所長 はぎの 萩野 つかさ 司 ☎ 76-5945

繰り返しの治療はもうやめましょう

むし歯治療では歯を削るため、再発リスクが高くなります。詰め物やかぶせ物の隙間に汚れが溜まりやすくなるのが、むし歯や歯周病を引き起こす原因の一つです。



歯の詰め物を外すと...



むし歯が再発している

むし歯治療後の歯周病リスク

詰め物やかぶせ物の隙間

▶ 汚れが溜まりやすい場所ができる。

歯と歯茎の境目

▶ 治療の影響で炎症を起こしやすい。

セルフケア不足

▶ 丁寧なケアが必要です。

ホームケアの重要性

正しい歯磨き

▶ 歯茎のキワを優しく磨きましょう。

歯間ブラシやフロスの活用

▶ 隙間の汚れをしっかりと除去。

フッ素入り歯磨き粉

▶ 歯を強くし、予防効果を高めます。

メンテナンス(定期健診)で歯を守る

歯科診療所では、むし歯や歯周病の予防をサポート。詰め物やかぶせ物のチェック、個別メンテナンス(定期健診)を行い、健康を守ります。



今できること

まずは無料の歯科健診を受けていただき、歯科診療所での定期健診と家庭のケアを組み合わせ、むし歯・歯周病の再発を防ぎましょう！





お知らせ
文化・スポーツ表彰対象者の
情報をお寄せください

教育委員会では毎年、文化及びスポーツの振興に貢献した団体や個人、また各種大会等で優秀な成績をおさめられた方々に対して表彰を行っています。対象となりそうな団体や個人の情報がありましたら、2月6日(木)までに教育委員会へお知らせください。

【被表彰者の条件】

- ◆ 次のいずれか1つに該当すること
- ◆ 神恵内村に住所を置いている方
- ◆ 村内の事業所で働いている方
- ◆ 令和6年度内に神恵内村の学校に在籍している方

【問合せ】
教育委員会社会教育係

お知らせ
2月7日は「北方領土の日」
返還要求署名にご協力を

歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島は、わが国固有の領土です。北方領土の早期一括返還を実現しましょう。村では2月20日(木)まで役場一階、道の駅、珊内ぬくもり温泉に北方領土返還要求署名コーナーを設置していますので、ご協力をお願いします。

【問合せ】
企画振興課企画振興係

お知らせ
「さくらますの船釣り」は
ライセンス制です

後志管内では、さくらます資源の保護と適切な漁場利用調整を図るため、海区漁業調整委員会の指示に基づき、ライセンス制を実施しています。

▼実施期間

3月1日(土)～5月15日(月)

▼対象者

遊漁船業者、プレジャーボート所有者(及び漁業者で、期間中に船舶を使用し行う釣漁法により「さくらます」を採捕される方

▼採捕制限

日の出から日没まで、1人1日あたり10尾以内(漁業者を除く)

▼申請期間

2月5日(月)まで

【問合せ】

後志管内さくらます船釣り
ライセンス制実行協議会事務局
(小樽市漁業協同組合内)
☎090・7709・6923

お知らせ
自衛官の募集について

◆自衛官候補生(第8回)

▼受験資格
採用予定月の1日現在18歳以上33歳未満の方

▼受付期間 2月10日(月)～2月20日(木)

▼試験日 3月2日(日)

【問合せ】

俱知安地域事務所

☎0136・23・3540

自衛官募集相談員

稲葉寛久 ☎76・5234

伊藤拓也

☎090・8903・8807

お知らせ
「2025年度労働基準監督
官採用試験の実施について」

▼受験資格

①平成7年4月2日～平成16年4月1日生まれの者

②平成16年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの

(ア)大学(短大を除く)卒の者及び令和8年3月までに大学卒見の者

(イ)人事院が(ア)に掲げる者と同等の資格があると認める者

▼インターネット受付期間

2月20日(木)～3月24日(月)

▼試験日 5月25日(日)

【問合せ】

北海道労働局総務部
総務課人事第一係
☎011・709・2311
(内線3508)



お知らせ
赤い羽根共同募金に
ご協力いただき感謝します

令和6年度の赤い羽根共同募金運動も終了し、皆さまからお寄せいただいた善意の実績がまとまりましたので、使途をご報告するとともに、皆さまのご協力に感謝申し上げます。

■赤い羽根共同募金

募金件数 316件
募金額 19万5000円

【内訳】

個別募金	17万5200円
学校募金	3344円
1件	
職域募金	1万5456円
8件	
興行募金	1000円
1件	

■北海道共同募金会

地域計画配分金 12万5500円

【事業内容】

敬老会記念品贈呈事業

社協だより「ふれあい」発行事業

【問合せ】

神恵内村共同募金委員会
☎76・5908



お知らせ
岩内警察署からのお知らせ

● **交通事故防止について**

冬期間においては、歩行者が横断歩道の車道に横断中、前方不注意等の車道にはねられるなどの交通事故が多発が懸念されますので、歩行者の方は可能な限り横断歩道を渡っていただくようお願いいたします。

また、道路を横断する際には運転手に対してハンドサインで横断することを伝えた上、左右の安全を確認してから横断してください。

車両を運転する方は、天候、路面状況に応じて、十分なスピードダウン、安全な車間距離の保持、早めのブレーキを常に意識し、スリップやホワイトアウトによる交通事故に十分注意しましょう。

岩内警察署管内においては住民の皆様から交通安全に御理解、御協力をいただき、一昨年に引き続き、昨年にも交通事故の発生をゼロで抑えることができました。

今年も悲惨な交通事故が起こらないよう、引き続き、交通安全ルールとマナーの遵守をお願いします。

【問合せ】

岩内警察署

☎62・0110



お知らせ
屋根からの落水雪事故防止などをお願い

毎年、沿道建物等からの落水雪による死傷事故が多く発生しています。皆さんも、冬期間の生活には苦勞なされていると思いますが、冬期間の通行を円滑にし、事故を無くすためにも、次のことに注意するようお願いいたします。

◆ 落水雪事故の発生が懸念されるような沿道建物等については、雪止めを設置するようにしてください。

◆ 既に雪止めが設置されている場合であっても、針金等の錆や老朽化等による破損が原因で落水雪事故が発生することもあるため、必ず点検し、破損等が発見された際は早急に修繕するようにしてください。

◆ 落水雪を未然に防止するため、除雪は早めに行い、歩行者や付近で遊んでいる子ども等に十分注意するようにしてください。

◆ ビルの窓、窓枠、突出看板等からの落水雪は少量でも危険であるため、付着した水雪は早めに除去するようにしてください。

◆ 軒下を通行するときは、屋根からの落水雪に十分注意するようにしてください。

◆ 軒下や道路では、絶対に子どもを遊ばせないようにしてください。

◆ 落水雪があった場合は、直ちに負傷者がいないか確認するとともに、歩行者の通行の支障にならないように直ちに排除してください。

◆ 交通事故及び交通障害防止のため、屋根からの落水雪や敷地内の積雪を道路に出さないようにしてください。

【問合せ】

北海道開発局

☎011・709・2311

お知らせ
譲渡所得・贈与税の申告相談について

俱知安稅務署の確定申告会場における譲渡所得・贈与税の申告相談日は、毎週火曜日と金曜日になりますので、譲渡所得・贈与税の申告相談を希望される方は、いずれかの曜日にご来署いただくようお願いいたします。

なお、譲渡所得・贈与税の申告相談は、札幌中稅務署員がオンラインで実施させていただきますので、あらかじめご承知おきください。

また、確定申告会場での申告相談にあたっては、「入場整理券」が必要です。

また、「入場整理券」につきましては、国税庁「E田公式アカウント」での事前発行もしくは確定申告会場での当日配付となりますが、混雑状況によって後日の来署をお願いする場合があります。申告期限間際の確定申告会場は大変混雑します。来場される場合は、お早めにお越しください。

【問合せ】

俱知安稅務署

☎0136・22・1192

(代表電話番号)

2月は 化学物質管理強化月間 です

厚生労働省では、職場における危険・有害な化学物質の管理の重要性に関する意識の高揚を図るとともに、化学物質管理の定着を図るため、「化学物質管理強化月間」(実施期間：令和7年2月1日から2月28日)を創設しました。

本月間を契機として、化学物質を製造又は取り扱う事業場において、化学物質に関する危険有害性等の確認や健康障害防止対策の徹底など、化学物質管理活動に積極的に取り組みましょう。

● **化学物質管理に関するオンラインセミナーのご案内**

化学物質管理に関する理解を深めていただくため、オンラインセミナーを開催します。ぜひご参加ください。

日時：令和7年2月28日(金) 14:00~15:30

内容：これからの化学物質管理について

参加方法：参加無料、オンラインでの実施、定員100名(先着順)

お申し込み等、詳しくは北海道産業保健総合支援センターHPをご覧ください





人のうごき



前月比／前年比

世帯数	447世帯	[+ 2]	[- 1]
人口	740人	[+ 1]	[- 17]
男	358人	[+ 1]	[- 10]
女	382人	[± 0]	[- 7]

地区別の戸数／住民数

神恵内	329世帯	／	571人
赤石	55世帯	／	78人
珊内	30世帯	／	40人
川白	33世帯	／	51人

【令和6年12月31日現在】



ごめいふくをお祈りします



神恵内	井上 美智子 さん(95歳)	12月28日死去
珊内	小林 たみ子 さん(86歳)	1月11日死去
神恵内	練合 傳 さん	1月24日死去



善意に感謝します

■ 一般寄附 ■

氏名非公表
村へ 10万円

■ 企業版ふるさと納税 ■

札幌市 株式会社セコマ
代表取締役社長 赤尾 洋昭 さんより
..... 金額非公表

札幌市 ホクレン農業協同組合連合会
代表理事長 篠原 末治 さんより
..... 100万円

■ ふるさと応援寄附金 (前回広報分～1月24日) ■
計59件 77万9千円

所得税・住民税の 所得申告受付のお知らせ

令和6年分の所得申告を次の日程で行います。納税相談も
行っておりますので、お気軽にご相談ください。

班別	月日	時間	会場			
神	1班	10時～12時 14時～16時	役場1階 エントランス ホール			
	2班			2月17日(月)		
	3班			2月18日(火)		
	4班					
	5班					
	6班					
恵	7班	10時～12時 14時～16時	役場1階 エントランス ホール			
	8班			2月19日(水)		
	9班			2月20日(木)		
	10班					
	11班					
	12班					
	内			13班	2月21日(金)	役場1階 エントランス ホール
				14班		

班別	月日	時間	会場
赤石	1班	2月26日(水)	赤石集会所
	2班		
珊内	2月27日(木)	10時～12時	珊内集会所
		14時～16時	
川白	2月28日(金)		川白ふれあい センター

申告の際は、次のものを持参してください

- 1.本人確認書類(マイナンバーカードなど)
 - 2.前年の所得がわかるもの(給与所得・公的年金等所得の源泉徴収票)
 - 3.年金・社会保険料等の領収書・証明書
 - 4.生命保険・長期損害保険料・地震保険料等の証明書
 - 5.医療費控除を受ける場合は、その領収書(令和6年中に支払った分)
 - 6.障害者控除を受ける方は、障害者手帳など
- 【問合せ】財政課税務係

編集後記

成人式が二十歳の集いに変わって、3年目になります。成人年齢が十八歳に変わったとはいえ、皆さんの顔を見るとやはり二十歳という節目は他の年齢とは違った、気が引き締まるもののようにですね。二十歳を迎えた皆さんの顔を見ながら、彼らの2倍以上の時を過ごしてしまった自分のこれまでを顧みている自分に気づきました。そう考えると、二十歳の節目は本人だけでなく、周りの人間の気も引き締まるのだな、と感じると共に、彼らに負けてられないと、更なる飛躍を密かに心に誓いました。さて、話は変わりますが先日、カーボンニュートラルミーティングが開催されました。屋外ではウインターデイキャンプが行われ、主に子供たちが、火起こし体験や焼シシユマロづくりを笑顔で楽しんでおり、26日は野口健さんのトークイベント参加のために、本当にたくさんの方が集まっています。なかなか冬にこれだけ人が集まる機会がないので、それだけでも、なんだかわくわくしてしまいますね。

冬はイベントも少なく、家にこもりがちになりますが、たまに外に出て、誰かと笑顔でお話できると元気が出てきます。このような機会を利用して、たくさんの人たちと元気の分け合いをしていきたいですね。



放射線の科学(第17回)

前回(第16回)は、「内部被ばくの評価の続き」「遺伝性影響」について解説しました。内部被ばくの評価では、体内に入った放射線の量を、経路ごと、年齢ごとなどで個々に設定された係数をかけることにより、預託実効線量が算出できるということ、また親の被ばくによる子供への遺伝性の影響は確認されていないことをお伝えしました。

今回(第17回)は「遺伝性影響の続き」「放射線の発生装置」について紹介します。

【遺伝性影響の続き】

今回は、親の被ばくによる子供への遺伝性影響は認められないことを示す調査結果を紹介します。以下の表は安定型染色体異常について被ばく群と対照群を比較した表です。

安定型染色体異常は細胞分裂で消失することがなく、子孫に伝わる形の染色体異常です。

両親の少なくともどちらかが爆心地から2,000m以内で被ばく(推定線量が0.01グレイ以上)した子供(被ばく群)8,322人の調査では、安定型染色体異常を持つ子供は18人でした。一方、両親とも

爆心地から2,500m以上で被ばく(推定線量0.005グレイ未満)したか、両親とも原爆時に市内にいなかった子供(対照群)7,976人では、25人に安定型染色体異常が認められました。しかし、その後の両親及び兄弟姉妹の検査により、染色体異常の大半は新しく生じたものではなく、どちらかの親がもともと異常を持っていて、それが子供に遺伝したものであることが明らかとなりました。

原爆被爆者の子供における安定型染色体異常

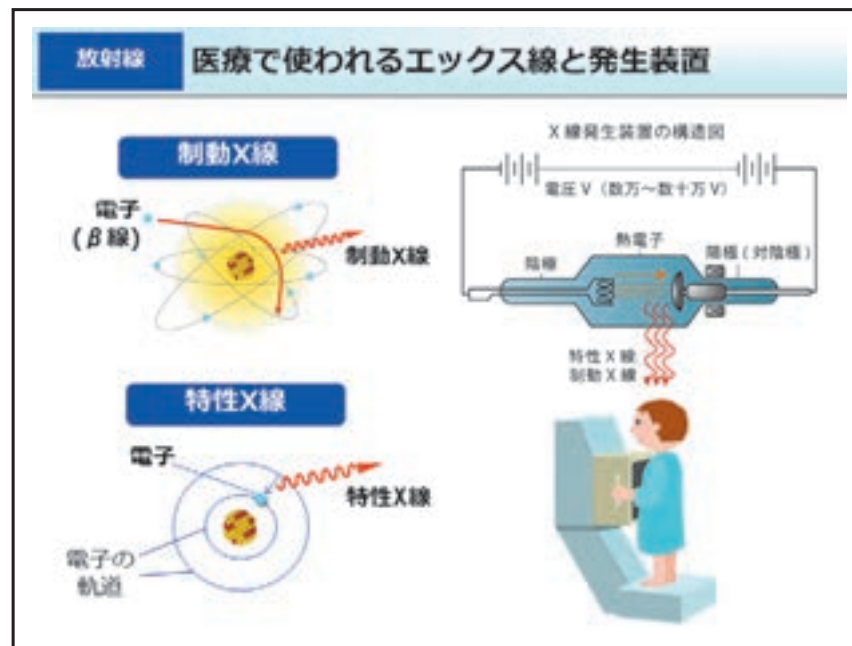
異常の起源	染色体異常を持った子供の数(割合)	
	対照群(7,976人)	被ばく群(8,322人) 平均線量は0.6グレイ
両親のどちらかに由来	15 (0.19%)	10 (0.12%)
新たに生じた例	1 (0.01%)	1 (0.01%)
不明(両親の検査ができなかった)	9 (0.11%)	7 (0.08%)
合計	25 (0.31%)	18 (0.22%)

出典：放射線健康影響研究ウェブサイト「健康被害の予防に関する科学的調査(1967-1995年の調査)」
(http://www.orf.go.jp/gp/program/radiationhealth_effects/research/)より作成。

こうしたことから、親の被ばくにより、生殖細胞に新たに安定型染色体異常が生じ、二世に伝わるといった影響は、原爆被爆者では認められないことが分かりました。

【放射線の発生装置】

放射線は科学技術、工業、医療、農業、環境保全など幅広い分野において利用されており、科学技術の進歩、国民の福祉、国民生活の水準向上等に大きな貢献をしています。下の図は医療分野で用いられるX線線の発生装置の仕組みを示しています。



【今回のポイント】

- 親の被ばくにより、生殖細胞に新たに安定型染色体異常が生じ、子に伝わるといった影響は、原爆被爆者では認められないことが分かりました。
- 放射線は科学技術、工業、医療、農業、環境保全など幅広い分野において利用されており、科学技術の進歩などに貢献しています。

※このシリーズでの科学的な説明については、環境省の『放射線による健康影響等に関する統一的な基礎資料』から引用するとともに、一部を解りやすく表現を改めるなどしています。イラスト等も特に記載がない場合は、同資料が出典元となります。

令和7年
2025年

2月

きさらぎ
如月

役場 76-5011 神恵内診療所 76-5226 (金・土・日曜日)
 消防神恵内支署 76-5500 地域包括支援センター 76-5995
 歯科診療所 76-5945 珊内ぬくもり温泉 77-6131 (休月曜日)
 漁村センター 76-5672 観光情報センター(道の駅) 76-5800
 社会福祉協議会 76-5908 神恵内警察官駐在所 76-5212



日	月	火	水	木	金	土
岩内地方衛生組合から 2月17日(月)は、破碎処理施設月例点検日のため、不燃ごみ及び粗大ごみの受入れは休ませていただきます。		村長室ふれあいトークのお知らせ 村長室ふれあいトークの日時は変更となる可能性があります。希望される方は必ず総務課へ事前にご連絡ください。今月は2月21日(金)午後3時～5時30分を予定しております。				1 仏滅
2 大安 岩内協会病院 62-1021 アイン薬局岩内店 62-5150	3 保-神10・11班 赤口	4 先勝	5 友引	6 先負 無料法律相談 (13:00~/漁村センター)	7 仏滅 北方領土の日	8 大安
9 赤口 岩内協会病院 62-1021 ココカラファイン薬局岩内店 61-4774	10 先勝	11 友引 建国記念の日 岩内協会病院 62-1021 かねた薬局名店街店 62-0040	12 先負 行政相談 (9:00~12:00/漁村センター)	13 保-神12班 仏滅	14 大安	15 赤口 道民交通安全の日
16 先勝 岩内協会病院 62-1021 日の出薬局 62-2250	17 友引 確定申告:神1・2・3班(役場)	18 先負 確定申告:神4・5・6班(役場)	19 保-神13班 仏滅 確定申告:神7・8・9班(役場)	20 大安 確定申告:神10・11・12班(役場)	21 赤口 確定申告:神13・14班(役場)	22 先勝
23 友引 天皇誕生日 岩内協会病院 62-1021 アイン薬局岩内店 62-5150	24 先負 振替休日 岩内協会病院 62-1021 日の出薬局 62-2250	25 保-神14班 仏滅 介護保険料普通徴収 第8期納付期限	26 大安 確定申告:赤石1・2班 (赤石集会所)	27 赤口 りはるinかもえない (13:45~/漁村センター) 確定申告:珊内地区 (珊内集会所)	28 友引 確定申告:川白地区 (川白ふれあいセンター)	

ごみの収集

※指定ごみ袋に入らない燃やせるごみ・燃やせないごみの小型ごみは、100円のシールを1枚貼って、それぞれの収集日に出してください。



区分	全村	出し方	料金
燃やせるごみ	月曜日・金曜日	黄色の指定ごみ袋	5% 10枚入 150円 10% 10枚入 300円
燃やせないごみ	火曜日	青色の指定ごみ袋	20% 10枚入 600円 40% 5枚入 500円
資源物	水曜日	透明か半透明の袋	無料
大型ごみ	今年度の収集は終了しました		1枚単位 100円

女性の健康相談 2月27日(木) 時間:午後1時~午後3時 場所:岩内保健所 電話:62-1537 (事前予約制)	こころの健康相談 毎月1回開催 時間:午後2時~ 場所:岩内保健所 電話:62-1537 (事前予約制)	珊内・川白地区移動窓口 2月26日(水) 珊内地区:珊内集会所 午後1時30分~2時30分 川白地区:川白ふれあいセンター 午後3時~4時	珊内ぬくもり温泉行バス 運行日:火~金曜日 (祝日除く) ツボ石:12:45発 川白:13:10発
年金相談(日本年金機構小樽年金事務所) 2月20日(木) 相談時間:午前9時~午後1時 場所:岩内地方文化センター 電話:0134-33-5026 (事前予約制)	しりべし弁護士相談センター 2月5日(水)・12日(水)・19日(水)・26日(水) *予約受付:平日午前10時~午後4時 *住所:岩内町高台84-3(佐藤精肉店隣) *電話:62-8373(事前予約制)	移動支援サービス「たつ姫号」 時間:午前8時30分~午後5時(平日のみ) 電話:090-9109-5768	